表題部所有者の登記をした旨の公告

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項に規定する登記を行ったので、第１６条の規定により、公告する。

令和８年１０月２７日

高松法務局観音寺支局

登記官　松　浦　孝　二

記

１　手続番号

(1) 第４７０２－２０２５－００３２号

(2) 第４７０２－２０２５－００３８号

２　表題部所有者不明土地に係る所在事項

(1) 観音寺市池之尻町字中筋１７３９番

(2) 観音寺市八幡町二丁目甲３９４９番